ウラン濃縮工場における不適合

(平成30年9月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (R1.5.31現在)
1		事業者対応方針に基づく「設計の考え方に関する教育」の教育成果に関する検証 記録の未作成	-	処置済み
2		事業者対応方針に基づく「設計の考え方に関する教育」への設工認ヒアリングに おけるコメント事項のフィードバックの未実施	_	処置済み
3	Н30. 9. 26	「図面照合計画書」に基づき作成する図面の記載ルールの不備	I	処置済み
4	Н30. 9. 26	図面照合一次判断者任命記録の未作成	I	処置済み
5	Н30. 9. 26	「図面照合計画書」に基づき作成した図書の確認書類の未作成	-	処置済み
6	Н30. 9. 26	「長期未点検設備・機器における点検・更新の必要な機器の洗い出しおよび点検 計画書」の改正未実施	-	処置済み
7	Н30. 9. 26	「保全計画の策定計画書」における記載の不整合	_	処置済み
8	Н30. 9. 26	「設備・機器毎の保全重要度の設定および長期未点検設備・機器の抽出計画書」 における保全重要度の設定基準の不備	-	処置済み
9	Н30. 9. 26	力量管理の仕組みに関する不備	I	処置済み
10	H30. 9. 26	直接目視が困難な箇所の外観点検方法等の社内への確認不足		処置済み
11	Н30. 9. 26	再処理施設の汚染事象を踏まえた水平展開に関し事業者対応方針に基づく活動へ のフィードバックの未実施	-	処置済み
12	Н30. 9. 26	改善活動運用方法の社内への確認不足	_	処置済み

^{※「}不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。 但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。